

## 15【通所介護】 添付書類一覧

(算定する場合に添付が必要な書類。下記に記載のない届出項目は添付書類不要)

届出項目	添付書類
施設等の区分 (通常規模型、大規模型 (Ⅰ)、 大規模型 (Ⅱ))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所規模による区分 (通所介護) (別紙 A - 3)</li> <li>・ 通所介護の利用延人員数計算表 (別紙 A - 3 - 2)</li> </ul>
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応 ※令和 6 年 4 月届出分をもって廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価届出様式</li> <li>・ 利用延人員数計算シート (通所介護・地域密着型通所介護・(介護予防)認知症対応型通所介護)</li> </ul>
生活相談員配置等加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 7) 又はこれに準ずる書面</li> <li>・ 生活相談員の職務に従事する職員の介護福祉士等の資格証の写し</li> <li>・ 地域に貢献する活動を実施していることを証する書類</li> <li>・ 生活相談員配置等加算に係る届出書 (別紙 21)</li> </ul>
入浴介助加算 (Ⅰ、Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所の浴室の平面図等</li> </ul>
中重度者ケア体制加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 7) 又はこれに準ずる書面</li> <li>・ 看護職員の資格証の写し</li> <li>・ 中重度者ケア体制加算に係る届出書 (別紙 22)</li> <li>・ 利用者の割合に関する計算書 (中重度者ケア体制加算) (別紙 22-2)</li> <li>・ 利用者の要件を満たすことを証する書類</li> </ul>
個別機能訓練加算 (Ⅰイ、Ⅰロ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 7) 又はこれに準ずる書面</li> <li>・ 機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等の資格証の写し</li> </ul>
ADL 維持等加算 (Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ADL 維持等加算に係る届出書 (別紙 19)</li> </ul>
認知症加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 7) 又はこれに準ずる書面</li> <li>・ 「認知症介護実践者研修」、「認知症介護実践リーダー研修」、「認知症介護指導者研修」又は認知症看護に係る適切な研修を修了したことを証する書類 (修了証書等)</li> <li>・ 認知症加算に係る届出書 (別紙 23)</li> <li>・ 利用者の割合に関する計算書 (認知症加算) (別紙 23-2)</li> <li>・ 認知症ケアに関する事例の検討、技術的指導に関する研修会の定期開催が分かる資料</li> </ul>
栄養アセスメント加算・ 栄養改善体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 7) 又はこれに準ずる書面</li> <li>・ 管理栄養士の資格証の写し</li> </ul>
口腔機能向上加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 7) 又はこれに準ずる書面</li> <li>・ 言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し</li> </ul>
サービス提供体制強化加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス提供体制強化加算に関する届出書 (別紙 14 - 3)</li> <li>・ 要件を満たすことを証する書類 (職員配置割合の計算表等)</li> </ul>
介護職員処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職員処遇改善計画書</li> </ul>
介護職員等特定処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職員等特定処遇改善計画書</li> </ul>
割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定居宅サービス事業者等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について (別紙 5)</li> </ul>

注 1 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 7) 又はこれに準ずる書面の提出が必要な加算項目が複数ある場合は、1 枚の書面に全ての要件を記載することで足りるものとする。